

【日本コンテンツを守り、育てるために】

映像コンテンツの海外展開における契約実務

～ハリウッドからアジアまで対応可能な戦略を解説～

— 講師 — ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー弁護士
ニューヨーク州弁護士 高橋 宏行 氏

日 時 2025年9月19日(金) 午後1時～3時30分

※ライブ配信／アーカイブ配信は3時まで

受講方法 会場受講／ライブ配信／アーカイブ配信(2週間、何度でもご視聴可)

会 場 紀尾井フォーラム 東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート1F

＝ 受講特典 ＝

「会場受講者」限定で、『即使える、英文サンプル権利処理書面、オプション契約チェックリスト』を進呈します。

[重点講義内容]

ここ数年、日本の映画やアニメ、小説等のコンテンツをもとに、海外でそのリメイクが製作されるケースが頻繁に見られるようになりました。その際、日本の権利者(製作委員会など)と海外のプロデューサーとの間で、いわゆる「権利処理」の交渉を行うことが多くなり、その中でも、リメイク製作する権利を譲渡またはライセンスするオプション契約を締結することは、多くの国において一般的となりました。

ところが、国によって権利処理の方法やオプション契約の内容に関する業界慣習等が大きく異なるため、相手企業との交渉がスムーズに進まず、時にはプロジェクトが頓挫してしまう事例や、権利処理の進め方を知らずに海外のスタンダードを押し付けられる形で自社に不利な契約を締結してしまう事例なども多く見受けられます。

そこで、本セミナーでは、リメイク権のオプション契約をはじめとした権利処理の交渉をスムーズに進め、自社が損をしないために知っておくべき知識及び実務上・交渉上のポイントを分かりやすく解説します。併せて、米国ハリウッドに加え、近年、実務で増加中のその他各国における実務、実際に経験した交渉事例などもご紹介します。

1. 日本の映像コンテンツの海外リメイク製作の実情

2. 権利処理

- (1) 権利処理とは？
- (2) 誰のどのような権利を処理すればよいのか？ ～知っておくべき法律知識
- (3) 権利処理の進め方
- (4) 頻発する問題のパターンとそれに対する対応策
- (5) 各国の特徴を踏まえた交渉戦略
- (6) 権利処理のための各種書類作成のポイント

3. オプション契約

- (1) オプション契約とは？
- (2) なぜオプション契約を締結するのか？ ～その意義と機能
- (3) 原作権譲渡契約・ライセンス契約、フォーマット販売との比較
- (4) 契約書作成・検討時の重要チェックポイント
～対象権利、留保権利、対価、オプション権行使の効果、権利の復帰、クリエイティブコントロール、表明保証、救済方法の制限、紛争解決方法等
- (5) 知っておくべきハリウッド・アジアスタンダード、英文契約書規定例のご紹介
- (6) 各国の特徴を踏まえた交渉戦略

4. スムーズに交渉を進め、トラブルを防ぐために

5. 質疑応答

【15:00～15:30】「会場受講者」限定:個別の質疑応答／名刺交換を交えた特別交流会

